

第3回各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会 議事要旨

日 時	令和5年7月20日(木) 14時30分～16時20分
場 所	産業文化センター5階第1会議室
出席委員	益子典文委員長、犬飼利嗣副委員長、木村徹之委員、児島由香委員、 下野誠司委員、林桃子委員
欠席委員	無し
議 題	議題1 施設見学を踏まえた意見交換 議題2 調査結果について 議題3 配置案について

議事要旨

・開会

委員長が開会を宣言

1. 議題

議題1 施設見学を踏まえた意見交換

委 員 長 先程、「虹の家」・「あすなる教室」を見学したが、ご意見・感想・ご質問等あればお願いしたい。

委 員 員 現在の施設に問題点が色々あることが分かった。
「あすなる教室」以外にも「さくらなか」・「さくらまえみや」・「ココカラ」といった施設があると聞いたが、そちらの状況を教えてもらいたい。

事 務 局 本市では、不登校児童生徒の居場所・社会的自立を目指す場所として、最初に「あすなる教室」、令和2年度より「さくら」が設置された。コロナ禍により、学校への行きづらさが小学校を含め顕著に増えてきており、令和4年度には旧前宮保育園の建物・跡地に「さくらまえみや」を、令和5年度には学習に専念したいという需要もあり、「ココカラ」を設置している。

「さくら」は「あすなる教室」と比べると、居場所を提供することに重点を置いており、子どもたちが自分たちの好きなことを行う時間を大事にしている。「あすなる教室」は、小集団での活動や、曜日ごとの設定活動を通して、社会的自立を目指しており、学校復帰を目指す子どもや保護者に利用されている。

委 員 長 スペース的には狭いということはないか。

事 務 局 「さくらなか」はとても狭いが、それを受けて、拠点として、「さくらまえみや」を開設した。「さくらまえみや」は、旧前宮保育所の建物を使用しており、外にも畑等があり、スペースは広がっている。

事 務 局 「さくらなか」は中央図書館にあり、令和4年度には「さくらまえみや」が

開設された。これらの施設では、時間割が決まっておらず、自由に来て、やりたい事ができる。一方で、「あすなろ教室」では時間割が決まっており、そのカリキュラムに則り、活動をしているという役割分担がある。

委員長 昨年度は利用者数 46 名ということで、人数も多めということですね。

委員 施設の物理的な制限により、活動が制約を受けており、手狭であることを実感した。「虹の家」では、定員 20 名のところ 19 名通所しているということで、あの施設規模での人数となると、かなり手狭であると感じた。食事場所にパーティションで区画している程なので、退避・休憩場所もないことが分かった。現特別支援学校ではそれなりのスペースがあるため、そのようなことはなく、それと比較すると非常に手狭であることが分かった。

「あすなろ教室」も 10 名～15 名が通うということだったため、あのスペースでは狭いということが分かった。多様なお子さんがいるということで、色々な活動をすると思うので、一つの部屋では対応できないだろうと感じた。

各地の特別支援学校では、対象生徒が増える中で、当初の設定に対し、スペースが不足してしまうという現状があるが、1 クラス 8 名という国の基準や 7×8m という県の基準があり、一人ひとりのスペースが一定程度確保できる教室の大きさが決められており、そのことに鑑みると、「虹の家」は、とても狭い印象を受けた。

「あすなろ教室」はスペースが先にあって、通う子どもが増えたのだらうと思うが、「虹の家」の定員 20 名を設定することにあたり、例えば床面積等、何かを基準にしていれば教えてほしい。

事務局 当初どのような設計か分からないが、当然設置基準や職員の配置基準はあるため、それに合わせて設定されたものと認識している。民間事業所も増えてきており、「虹の家」「友愛の家」しかないという状況ではないため、学校のように受け入れなければならず、その結果スペースが狭くなってしまうということはないと考えている。

副委員長 物理的に手狭であること、大部屋では対応しきれない一面があることが分かったため、「虹の家」「友愛の家」を跡地等へ移転することについては、現特別支援学校の建物には、多くの部屋があるので、うまく活用できれば、有効的ではないかと感じる。

トイレの問題や部屋の狭さ等の問題は、元々就労継続支援事業所を設置する目的で建てられた建物ではないことに起因している。同じように「あすなろ教室」も会議室等を想定している建物を使用している。これらは、決して良いことではないが、致し方ない部分もある。もし、跡地等に「虹の家」「友愛の家」や「あすなろ教室」を移転させるのであれば、その点をよく考え、

必要な改修を行っていただきたい。

委員 同じく手狭であるということを感じた。

「虹の家」の話を聞いて、相談室は大切であることが分かった。相談室については、秘密保持や音漏れ対策等の問題があると思うが、そうしたことも勘案しながら、跡地等の活用をいただきたい。

一番感じたのは、トイレの順番待ちの問題である。一般の人と比べ、動作的に順調ではない面があると思うため、トイレの問題は重要だと考える。

委員 「虹の家」は、現状ハード面で無理があると思った。「友愛の家」についても写真を見て、部屋数はあるが、色々と兼用しており、不便な箇所があることも分かった。

「虹の家」・「友愛の家」の両方を移転する想定か。また、それは、跡地等のスペースで足りるという想定か。

事務局 両方を移転する想定で、スペースも足りると考えている。

委員 「あすなろ教室」については、部屋が足りず、色々な学年が1部屋で活動しているということで、聞いていた以上にかなり狭く、どのように過ごしているのか実態が気になった。跡地等に移転する場合、複数部屋があるということ、平屋の建物で、外に出やすいため、環境的にも良く、候補としてとても良いと思う。

今回は、ハード面の整備でどのようにしていくかということが中心になると思う。前回の委員会の後、空いた公共施設をどう使おうかということを経験は考えていたが、市の施設として、どのように活用されることが市全体にとって良いかを広く考えると、例えば、公園が近隣にあり、イベントも盛んで、多くの方が訪れる立地がある。ハード面だけではなく、ソフト面で、それを生かせる活用方法・プログラム等を含め、検討していくと良いと考える。それにより、ここを利用する人も、他の市民にとっても、この場所が、例えば福祉への理解を深める等、意味のある位置付けになると良い。福祉関係も教育機関も入る想定だと思うが、市の中でどのような位置づけにしていけるか、深く検討していけると良いと思う。

委員長 今の意見は、法的な整理上、学校の機能を維持したまま、跡地等を利用する方向はあるが、その範囲内の話で良いか。

委員 その通り。

委員長 委員の皆さんは、見学・体験でき、非常に良かったというご意見だった。意見交換ができたので、委員の発言を十分に組み入れた詳細案を事務局には検討いただければと思う。

議題2 調査結果について

事務局 (調査結果について、資料1により説明)

- 委員長 事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。
- 副委員長 1点確認したいが、大学等との連携について、何をしてもらっても良いというわけではないと思うため、各務原市の意向や考え方を示しながら、連携すると良いと考える。
- 事務局 今ご意見いただいた件については、まずは、教育機関との連携を案としてお示しした理由・経緯を話したい。全国の自治体で廃校が毎年何百という数が出ているが、有効活用できているものもあれば、まだのところもある。文部科学省が、他自治体の参考になるように、うまく活用できている事例を集め、紹介したハンドブックがある。今回は、教育目的の活用が前提になっているため、それを教育目的に絞り見ていくと、大学を誘致して、学生に対する教育目的でキャンパスとして使ってもらいながら、市民に対し、公開講座を行う、学生が講師となり教える、社会人が一緒に学ぶといった、市民に対する学びの機会が提供されていて、自治体・大学が win-win の関係になっている事例が複数見られる。そうしたことから、各務原市でもそのような活用ができると非常に良いというところから、提案に至ったものである。
- もし、教育機関との連携が実現できるのであれば、跡地等を使用する教育機関に対しては、キャンパスとしての利用だけではなく、市民に対し還元できる部分を求めていきたいと考えている。それは、例えば、公開講座等の市民に対しても学びの機会が提供される内容を念頭にしている。
- 先程、ハード的な課題だけではなく、ソフト的にも跡地等にどのような意義を持たせて、各務原市としてどのような場所にしたいかが重要だという意見があった。特別支援学校の保護者に対するアンケートでも、「障がいの有無に関わらず、多くの方が交流できる場として使ってほしい」という意見もあり、資料2でも説明するが、B型事業所、不登校対策施設、大学等が入居したとして、別々ではなく、有機的に関係し、相乗効果が生まれると良いと考えている。例えば、大学等が使用する場合、施設全体として、障害福祉の理解が更に広まるような場になると良い等、目的をもって何か事業を実施してもらえそうな使い方をしてもらいたいと思う。
- 副委員長 市の意向を明示いただいた。中部学院大学の回答は、それにマッチングしているということか。
- 事務局 現時点では、市民に対し、学びの機会の提供も可能性があるという回答をいただいているため、実現可能性はあると考えている。
- 委員 事務局がPTAの方からうまくアンケートを実施し、まとめられたと思う。資料にもあるとおり、保護者が色々な進路先の中から、子どもに合う進路先を一生懸命に考え、検討していることが分かった。福祉(事業)型専攻科は、選択肢の一つだとは思いますが、絶対にいるかというところ微妙であると思う。

継続的に利用者が確保できるかという問題で、各務原特別支援学校の卒業生は毎年15名から20名くらいだが、就労移行支援事業所に行く子は、その中で1人いるか0人の年もある。ニーズはあるが、それほど多くの子が行くところではないということは事実で、資料に記載のある通りだと思う。就職が3割、その他はA型かB型がほとんどで、利用者数はやはり不透明な部分があると思う。

なお、意見聴取の際は、私は特に関与していませんので、誤解無きようお願いしたい。

委員 確かに最終目的は就労だが、4ページの4番で書かれているご意見も思うところがある。息子は大学や専門学校に行かせることができたから、娘にも同じような教育を受けさせてあげたいという思いや、高等部卒業後すぐ働くのかという思いがあった。成長がとてもゆっくりであり、字を書けるようになったのも高校生になってから、という娘をすぐに仕事にというのは、親としてはとても切ない気持ちだ。

確かに就労移行支援事業所はあるが、一般就労に向けてのスキルアップを目指すところで、県の施設もあるが、障がいの程度が軽度のお子さんがチャレンジする場所という風に捉えてしまう部分がある。そのため、我が子ではスキルをなかなか習得できない、県の施設では敷居が高い、というのが正直な感想で、選択肢として、生活介護・就労継続支援B型事業所の中で、我が子に合うところを探すことにしたということが現実の問題としてある。また、どういうところか分からないため、進路先として考えることが難しいという保護者もいるのではないかと思う。

短期間で、こうした施設を設置することは難しいと思うが、こうしたアンケートを取っていただいたことで、保護者は希望を持たれたのではないかと思うし、私自身も各務原市が考えてくれているという気持ちでアンケートを見たので、将来的にこういった場所もあると、ありがたいと思う。

委員 B型事業所の見学で、企業からもらう軽作業を中心に作業、休憩、作業、休憩というスケジュールを日々送っていることを目の当たりにして、まだ学校を卒業したばかりで、成長もゆっくりな子どもたちが、学びの場所から、これから続けていく仕事に、どういうステップで行くと、本人が豊かに成長できるか考えると、跡地等の利用の話ではなくなってしまうが、そもそもB型事業所だけでも、事業所のタイプが色々あるので、福祉(事業)型専攻科を設置することがベストなのかという点については、もう少し事例調査やメリット・デメリットの精査をする必要があると考える。

アンケートでは、判断できないという中間的な意見が多いが、実際にやってみていないから、どういうものか分からず判断できない、という理由もある

と思う。難しいところではあるが、移転するB型事業所では、福祉（事業）型専攻科のような要素も期待してしまう気持ちがある。事業所によっては、個々の得意なことや興味関心等に寄り添いながら作業したり、障がいの程度にもよると思うが、物を作って売るという中で、作る部分だけではなく、例えば、商品を撮影し、ウェブサイトに掲載したり、流通部分も担う等、役割分担している事業所もあるので、少しでも利用者の暮らしが豊かになるような要素を含んだ事業所になっていくと良いという期待がある。

教育機関に関しては、市の方針も聞いたが、例えば中部学院大学のような、地域に開かれた活動をしている教育機関が入ると良いと考える。

また、第1回委員会で説明があったが、特別支援学校卒業生の体育館の利用や、卒業生同士の思い出深い場所になっているということなので、何か集まれる場所としても使えると良いと思う。

どういった形になるかは、今後のそれぞれの事業所・機関の活用によると思う。

委員 障がい者の中には、特殊な能力をお持ちの方もいるのではないと思う。保護者、将来、就職先といった要素もあるが、その方の才能を伸ばすような選択肢があっても良いのではないと思う。例えば、音感が優れている、絵の才能があるといった方がいて、到底我々では考えられないような絵を描いて、専門家から良い評価をもらったという話も聞くため、それが収入になれば一番良いが、ただ働くのではなく、そうした才能を生かすような選択肢が少しあっても良いのではないと思う。特殊能力を発揮できるようなセッションがあってはどうかと思う。

委員 特殊能力の話だが、特別支援学校に在籍する子に限らず、学校の中で、先生が目をつけ、保護者と相談しながら、例えば、本当に絵がうまい子や運動能力が高く、走るのが速い子には、どんどんやらせ、就職とは別の話として、そういったところに繋げてあげて、そうした活動ができるようにすることを、学校の中でやってきている。その子たちが生きる楽しさや豊かに生きられるように繋いでいる。

学校の中で埋もれていて、将来急にできるということは、あまり考えられない。専攻科があると伸びるということはおそらくなく、18歳になるまでに色々なことを挑戦させ、学校の中でやっている。例えば、書道やダンスで優れた子がいるが、そういう子たちも、学校にいるときから、ピックアップされていると思う。

子どもたちがすぐに就職することがどうなのかと思うことは実際にある。障がいの程度が軽度な子は、一般企業への就職や就労移行支援事業所から一般企業への就職等の選択肢が多くあるが、支援がたくさん必要な子の選

択肢が少ないことが、現状としてあり、実際に苦労されている。ある子は、パンを作ったり販売したりする事業所に行ったが、会話をしたりするコミュニケーションが得意な子で、販売の仕事がとてもあっていると思った。そういった支援がたくさん必要な子どもの選択肢の部分に、行政として力を注いでほしいという思いがある。

委員 各務原特別支援学校では、働く人を目標に、入った当初から、3年間そうしたプログラムで、先生たちにご一緒いただき、様々な絵画やスポーツ等に取り組み、相談もしていただき良かったと思う。

市民サービス、生涯学習において、我が子のように重い障がいの子は卒業しても親が介助・送迎しないと余暇活動の場所に行けない。娘はサッカーをしているが、とても良い場所がある。インクルーシブのサッカーで、結局は親や家族等が入り、インクルーシブになっている。障がいの重い子だけではサッカーは成り立たず、健常者も楽しみながら、一緒にサッカーすることで、娘のように障がいの重い人たちも楽しめる。障がいのない家族・ボランティア・病院関係者などが参加しており、長男も元々興味はなかったが、好きなサッカーだからということで参加してみると、自己有用感があり、今までなかった感情が芽生えたような気がしていて、とても良い顔をしていた。障がい者と一緒にやっているから楽しくないわけではないと言っていた。そこで生まれてくることもあり、そうしたことを各務原には可能性を感じている。

話は変わるが、市の生涯学習の講座を見てみると、娘が参加できる講座はなく、障がいがある子が参加できる講座が少ない。例えば、浴衣の講座に行きたいと思っても、敷居が高いと思ってしまう。特別支援学校の跡地では、障がいのある人だけではなく、不登校の子を含めて、例えば、祭りに行くときに浴衣を着てみたいというような、やってみたいことを実現できるような市の講座を開講することや、その講座を大学生等に手伝ってもらえることがインクルーシブになると思う。

娘が小学校6年生の時に、兄の影響で、野球をやりたいということがあり、一般の団体でやらせてもらった。そこに東海学院大学の福祉を学ぶ学生が入っていたことで成り立ち、とても良い交流が出来た。卒論のテーマにスポーツを活用した障がい児との関わり方のようなものをされたと思うが、お互い win-win の関係で、娘にとっても良い経験になった。跡地等がそうしたインクルーシブな場所になればと思う。もちろんB型事業所の問題点を見て、とても胸が痛く、何とかしてあげたいという思いがある。同じく「あすなる教室」を見ても何とかしてあげたいと思う。そうした子たちを含めて何かできるスペースができると思う。サッカーで神戸の人たちと

交流しているが、神戸市にはしあわせの村というところがあり、障がい児対象テニススクール等が多くあり、そうしたことを実現している自治体もある。岐阜県も頑張っており、友愛アリーナや友愛プールができたことで、6年くらいとても潤っているが、少し遠いため、各務原市の子どもたちが、もっと学びあえる講座や体育館で皆で遊べる等の場所になると良いと思う。

委員長 皆さんから色々ご意見いただいた。

福祉（事業）型専攻科については、設置するかどうか、跡地で実施するかどうかの前に、特別支援学校に入学してからの学習状況やその後のキャリアを十分に考えて、皆さんのニーズに合うような内容の専攻科は、どのようなのかという点に時間をかけ、考える必要があるという印象を受けた。

委員会の結論としては、跡地において、いきなり設置することは、性急であると、皆さんの意見を聞いていて思った。それよりも、就労継続支援B型事業所としての場所と同時に、事業所の活動が豊かになるような方策をソフト面で考えた方が、跡地の利用としては、充実するのではないかというご意見だった。

教育機関との連携については、活用の見込みがありそうだということだが、これまでの市民向け講座の見直しやあるいは、学生と不登校の子とB型事業所の人たちの交流が自然と生まれるような場になると良いという目標で、ただ、移転するだけではなく、相乗効果になるような豊かになる何かをプラスして考えられたら良いというご意見だったと思う。

場所をどう使うかということが、この委員会の主な検討課題であるが、それに加え、いかに豊かにするかを忘れず、その面も合わせて検討いただければと思う。

事務局 委員長にまとめていただいたが、まず、福祉（事業）型専攻科については、委員の皆さんから、保護者の期待があるという話やアンケートでどちらとも言えないという回答があるが、今無いものであるため、判断しづらい部分もあるのではないかという話もあった。跡地等をどうするかという議論の中で、優先順位をつけていく中で、まずはB型事業所の環境を改善したいという思いがあり説明した。令和7年の春には、新特別支援学校が開校し、知的障がいの高等部だけではなく、小中高一貫で病弱、肢体不自由の子も受け入れることになり、今より更に多くの子が通うことになる。そうすると、子どもの数が増えるとともに、今よりも高等部卒業後のニーズが多様化すると思う。福祉（事業）型専攻科は、ここで検討が終わったわけではなく、今後の各務原市の障がい福祉施策を考えていく上で、一つのポイントとして、令和7年の新特別支援学校開校のタイミングがある。その後のニーズ、需要の状況を見ながら、また検討していくことも視野に入れているため、その旨

お伝えしたい。

もう一点、インクルーシブという話があり、跡地等を、市民に対し学びの機会が提供されるような場所にしたいという話をしたが、跡地は、場所が良く、障がいがある方でも集まりやすい場所なので、障がいがある方でも受けやすい講座や、健常者が障がい福祉のことを理解できるような講座を実施する、また、障がいの有る人・無い人が関われるような場所になれば良いと思う。そうしたことも思いながら、ソフト面を検討していきたい。

議題3 配置案について

事務局 (配置案について、資料2により説明)

委員長 「あすなる教室」では、音楽の時間があるとのことだったが、音楽室はシェアする可能性があるという考えか。

事務局 作業棟についても比較的密閉されており、音漏れもあまりないようだったため、音楽の時間も、「あすなる教室」エリアの一室で実施できればと考えている。卓球や演奏会はアリーナで行うことが考えられる。

委員長 事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。

委員 トイレがそれほどたくさんあるわけではないため、3案を独立して配置するのであれば、トイレの配置が必要になるかと考える。

また、3つの部分を分けた配置計画だが、現在は、学校がすべて管理・対応している。そうした部分をそれぞれが行うとすると、どういった管理をするかという点は検討する必要がある。

なお、音楽室は消音仕様になっているため、音漏れはしづらい。逆に他の教室は音漏れする。

委員 3者が入る場合は、それぞれ管理・施錠等をすることになると思うが、管理面に関して、何か考えはあるか。

事務局 今意見いただいた、建物の管理については、仮に3者が入ることになると、それぞれ自分たちが使っている部分は掃除等を利用者としてお願いしたいところである。

一方で、建物周辺の管理やグラウンドの草刈り等全体に関わる話も出てくると思う。例えば、総合福祉会館では、一つの建物を市の担当課が管理し、市の組織や「虹の家」、社会福祉協議会等が入居している複合施設である。今後、詳細を検討することだが、我々が現時点で考えているのは、一つの建物として市で管理しながら、複数の機能が入っているという複合施設の位置づけを考えている。

委員 管理棟のようなものは必要になるか。

事務局 市の公共施設だと、例えば、総合福祉会館や福祉センターでは、指定管理にしており、例えば、総合福祉会館では、入口を入ってすぐに、管理人が常駐

する部屋があり、建物全体を管理する立場として管理人が配置されている。跡地等が複合施設になった場合、管理人が常駐する必要性の有無については、どのような業務が日常的に発生するかを考え、整理する必要があると考えている。

委員 現状では、各棟ごとにトイレがなかったと思うため、3者入る場合は、必要になってくると思う。B型事業所のエリアのトイレもそこまで広くないということだったため、増設も考えられると思う。水回りの工事は配管の課題等があると思うが、現状何か考えているか。

事務局 現状のトイレの位置は、学習室の隣と、普通教室棟の北東部である。学校としては不足していないが、仮に3者が入居することになった場合、足りるのかという点については、課題として認識している。B型事業所は、学校のメインのトイレが使えると考えている。一方で、「あすなる教室」や大学等がB型事業所のトイレを使用するわけにもいかないため、「あすなる教室」と大学等のためのトイレの不足は想定される。そのため、老朽化している部分を改修する中で、同時にトイレの増設をすることは、視野に入っている。

委員 とても素敵なB型事業所ができるのではないかと考える。これだけのスペースを得ることになるため、色々と期待してしまうのが、保護者の気持ちだと思う。

また、「友愛の家」の移転については、川島からのアクセスは良くないため、送迎等バスがあると良いと思う。これは「あすなる教室」にも言えるかと思う。川島にあるから、「友愛の家」を選んでいる人がいると思うので、その点の環境整備が気になる。

委員 屋外トイレはあるか。

委員 体育館の横にはあるが、グラウンド側にはない。現状、授業中に少し出るだけであるため、校舎に戻るという想定であり、特に支障はない。場合によっては考えなければならないかもしれない。

委員 障がい者のため、屋外にトイレがあっても良いのではないかと考える。

副委員長 「虹の家」や「あすなる教室」は、建物が本来の使い方ではない状態で使われているため、致し方ない。今回は、利用する目的が明確であるため、冒頭でもお伝えした通り、目的に合った改修工事を的確にしていればと思う。

また、第1回委員会の際にも懸念したが、川島の「友愛の家」が移転するため、移転後のアクセスを十分検討されたい。

委員長 案として示していただいたが、どういう活動をするのかによって、どのスペースをどう使うかが左右されると考える。そう考えると、単純に3つに割ることができず、独立性を確保しなければならない部分と共用性を重視すべ

き部分がある。独立性と共用性を活動に応じて、考えてはいかがかという意見だった。

また、今の状態は、手狭というより、本来の目的とは異なる施設の使い方をしているため、使用目的に合致するよう改修工事が必要だという意見があった。これはトイレも含まれていると思う。目的に合った改修工事の予算を確保し、より良い環境で、豊かな活動ができるよう配慮いただきたい。

この案については、異論はないが、これからどういう連携をするか、どういう活動をするかといったことを詰めていく段階で、改修を含め、よりよい案を検討するよう事務局にはお願いしたい。

事務局 教育機関との連携について、ヒアリング調査結果を報告したが、この実現に向け、相手先をどう決定するかについては、プロポーザルが想定される。2大学には、可能性の有無のヒアリングしか行っていないため、実際にここを使う場合、条件整理等詳細を詰めていく作業が必要になると思う。委員の皆さんの承諾が得られれば、2大学に対し、プロポーザルにあたり公募条件を設定するため、どのような活用ができるかといったことを含めて、再度ヒアリング調査をしたいと考えている。

委員長 教育機関がどのような連携が可能かということと、市がどういう方針で使おうと思っているかということをしり合わせできていないため、この調査を行うということについて、事務局から提案があったが、いかがか。

委員 (賛成全員)

委員長 事務局には、次回委員会で調査結果の報告を求める。

2. 連絡事項等

事務局 (特になし)